

令和2年（2020年）3月13日

卒業生保護者の皆様へ

札幌市立発寒中学校
校長 笹川 恒春

新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業に伴う学校給食費の返還について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業に伴い、学校給食の提供を停止したことから、下記のとおり学校給食費の返還を行いますのでお知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 返還額・返還時期

返還額及び返還時期の詳細につきましてはまだ確定しておりません。札幌市教委から通知があり次第、学校ホームページ及び保護者メールまたはお電話でお知らせいたします。

2 返還方法

原則として、学校給食費の引落口座へ返還いたしますので、本校にお知らせいただいている引落口座は、返金が終わるまでは解約しないようご協力願います。なお、以下の場合は3月25日（水）までに学校へお知らせ願います。

- ① すでに解約されている場合や、口座番号・口座名義等が変更されている場合
- ② 現金でお支払いいただいている場合

※ 未納がある場合

原則として、学校給食費に未納がある場合には返還は行わず、未納額と相殺させていただき、相殺後に残額がある場合には、その残額についてのみ返還を行います。

※ 生活保護、就学援助、特別支援教育就学奨励費を受けている場合

返還の取扱いについて札幌市で調整中のため、追ってお知らせいたします。

3 返還方法に関するお問合せ

上記返還方法についてご不明な点等がございましたら、3月25日（水）までに本校までご連絡願います。

4 お願い

返還に関わって学校から連絡させていただくことがありますので、お電話番号等の連絡先に変更があった際も本校まで必ずお知らせください。また、保護者メールの登録方法について学校ホームページに記載していますので、ご利用ください。

【担当】発寒中学校（教頭）豊村
TEL：661-0412